

お手玉を使った体操～高齢者のつどい～



5月12日に開催した「お手玉を使った体操」では、お手玉遊びが世界無形文化財であることや、上手下手に関係なく心と体に効果が表れ、健康寿命を延ばせることなどを、実際に体操しながら学ぶことができました。

セミナー報告

花壇の花植え～環境にやさしいまちづくり～



5月15日、若宮保育園園児と地域ボランティアの方で、ペチュニアなどの花苗を植えました。

平成27年度 新居浜市花壇コンテスト

- 目的
(1)平成29年に開催されるえひめ国体を契機に、花いっぱいでおもてなしの機運を高める。
(2)新居浜市内で花づくりをがんばっている人を紹介するとともに美しいまちづくりへの市民の意識を醸成する。
○ 対象
①新居浜市内の花壇
②原則、種まきから育てた草花であること。
※花壇とは、地植え花壇及びプランター等で飾った花壇をいう。
○ 応募について
(1)応募先 各公民館
(2)受付期間 平成27年8月20日(木)～平成27年9月15日(火)
(3)その他
・各公民館へ素敵な花壇の住所、管理者の氏名、連絡先を連絡する。(自薦他薦は問わず)
・応募を締め切ったのち、審査のため花壇を見させてもらうことが可能であること。
・表彰された花壇をホームページで紹介することに承諾できること。
○ 審査及び賞
(1)審査 現地審査会
平成27年9月25日(金)～10月5日(月)
※この期間の花壇の状態ですべて審査を行います。
(2)賞 応募の中から次のとおり選考し、賞状と記念品を贈呈する。
<特選：2点程度 優秀：4点程度 入選：若干程度>

家具を固定し地震被害を防ぎましょう

愛媛県地震被害調査では、南海トラフ巨大地震による屋内転倒落下物等による死者は、家具等の転倒防止対策の実施により約7分の2に軽減されると想定されます。このことから、高齢者などの世帯を対象に、家具転倒防止等推進事業を実施しています。安全な住まいづくりの第1歩として、是非ご活用ください。

対象世帯

- 市内に居住し、次のいずれかに該当する人のみ世帯
① 65歳以上の人
② 介護保険法に基づく、要介護度が要支援1、2または要介護1～5の認定を受けた人
③ 身体障害者手帳1、2級を所持している人
④ 療育手帳を所持している人
⑤ 精神障害者保健福祉手帳を所持している人

内容

1世帯につき、家具固定器具3点及びガラス飛散防止フィルム4枚の施工に係る費用を市が負担します。家具を固定する器具、ガラス飛散防止フィルムの購入に要する費用を負担していただきます。

申込

家具転倒防止等推進事業申請書に必要事項を記入し、防災安全課へ提出してください。(郵送可)
詳細は、防災安全課までお問い合わせください。



新居浜市役所 市民部 防災安全課
TEL (0897) 65-1282
FAX (0897) 33-5180
E-mail: bousai@city.niihama.ehime.jp

6月の行事予定表



Table with 2 columns: Date and Event Name. Rows include: 2日(火) 子育てサロン, 9日(火) 高齢者のつどい, 16日(火) 子育てサロン, 24日(水) 太極拳体験教室(趣味と教養), 25日(木) ビデオシアター, 26日(金) わかっ子クリーン, 29日(月) ちぎり絵(三世代交流)

Vertical text columns containing poems and names:
ゆつくりと自転車こげば風緑 純子
薔薇咲いて庭に風格生まれたり
亡き人の夢さめ祈る薄暑かな 清子
いくさ無き世界を希ふ五月かな 信
新緑をつなぐ大橋瀬戸燦々 昭慶
山藤の山ごと揺れてをりにけり
五月雨の心の憂さの捨て処 富子
麦秋や老はだれにも忍び寄る 郁子
この家に福ある証つばめの巢
小流れの光となりて夏めける
友集ひ話のはずむ柏餅
母の日やカーネーションに囲まれて
夏に入る安堵と不安こもごもに
更衣おしゃれ心を残しつつ
夏に入る安堵と不安こもごもに
美智枝

若菜会

